

行政評価局調査の機能・特質

<立ち位置>

- ・施策・事業の担当府省とは異なる立場
 - ✓ 各府省の問題意識が十分に及んでいない課題
- ・複数府省にまたがる政策について、府省全体を俯瞰、横断する視点
 - ✓ 各府省の立場で見直しが進んでいる課題
 - ✓ 一府省だけでは見直しが困難な課題
 - ✓ 共通した視点での見直しが必要な課題

<機能>

・全国規模での実態調査

↓
(自治体・民間(各種団体、企業、NPO等)にも調査)

- ・(当該問題に関し) 広く行政全体を取り巻く課題の把握・提示

↓
(解決・改善の必要性や方向性に関しての(国民的な)認識の共有)

- ・必要な場合、具体的な改善等を関係大臣に勧告

テーマ選定の視点

対象分野の調査実績、優先度合い、調査のタイミング等も考慮しつつ、以下の考え方を踏まえ絞り込み

内閣の重要課題か

行政運営の改善により解決すべき問題があるか

実地調査により実態を把握する必要があるか

第三者的な視点が生かせるか

制度発足後一定期間が経過し、効果を検証する必要

調査テーマを選定する際に拠って立つべき基本的な考え方

行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方

- 視点①
経済社会環境の変化に即した見直し
- 視点②
国としての重点政策に係る府省横断的な課題把握
- 視点③
公共サービス提供の多様化に対応した国民目線の課題把握
- 視点④
共通の政策視点を持った総合的なアプローチ